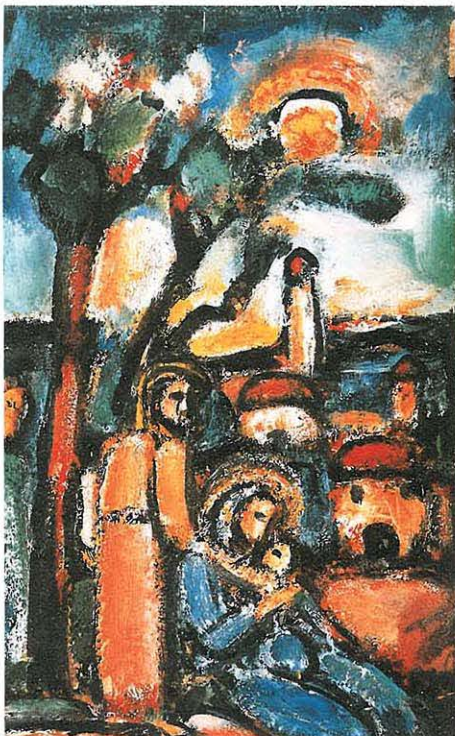


- ・2面…まだあります。近くて楽しい平塚の夏
- ・4・5面…もうすぐ始まる！介護保険制度ってどんな制度？



●発行 平塚市 ●編集 企画部広報広聴課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 23-1111・35-1111 FAX 23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●発行部数 102,500部 (毎月1日・15日発行)



▲「エジプトへの逃避」1938年

▽会期 7月18日(土)～8月23日(日) 午前9時30分～午後4時50分
▽休館日 毎週月曜日、7月21日、(7月20日「海の日」は開館)
▽観覧料 大人 八百円、大学生・高校生 六百円、中・小学生 四百円
▽平塚市立近代美術館の所蔵する油彩、水彩、版画など初期の作品約百点と、出光美術館所蔵の油彩三点を展示。二十世紀最大の宗教画家、ジョルジュ・ルオーの世界を、どうぞお楽しみください。《美術館(35)2111》

ルオー展

夏休み、どこへ行く？
いろいろあります。平塚の夏。



ビーチカーニバル開催中

繰り出せ、熱い砂浜へ

平塚海岸のビーチパークで、8月31日までビーチカーニバルを開催しています。
トイレやシャワー、軽食の売店やライフセーバーの詰め所などがあるビーチセンターでは、スポーツ用具も貸し出します。
土・日曜日には、スポーツ大会のほか、コンサート(午後1時～3時)が開かれます。また、毎日夜10時まで足元灯を点灯し、潮騒とともにムードを盛り上げます。
◇ビーチセンター開館時間 午前9時～午後6時(土・日曜日は午後6時30分まで)
◇交通 平塚駅から徒歩約15分。駅南口からビーチパーク北側の湘南海岸公園へ臨時バスも運行しています(7月19日～8月31日、片道170円)
《ビーチセンター☎23-4781》



▲佐波理匙
(長さ26cm、重さ37.8g)

奈良・平安時代の行政庁「相模国府」の所在地は、諸説があり確定していません。平塚市の四之宮周辺は、初期の有力所在地の一つとされています。
この特別展では、正倉院御物と同形態の「佐波理匙」や、国府の厨房(台所)を意味する「国厨」と記された墨書土器、「平」という字が彫られた銅印など、四之宮周辺から発掘された出土品をもとに、相模国府とその世界を紹介します。入場無料。(佐波理とは金色の銅合金の一種のこと)

プラネタリウムもどうぞ

今回のテーマは「流星雨の降る夜」。今秋見られるかもしれない「しし座流星雨」を、一足早く体験してみませんか。
7月18日(土)から8月30日(日)まで、通常の土・日曜日に水・木曜日を加えた週4日、午前11時から午後2時からの2回、投影します。
◇所要時間45分、観覧料1人100円、定員86人
《博物館☎33-5111》 午前9時から午後5時(金曜日は午後7時)まで開館、毎週月曜日と7月21日は休館

相模国府とその世界

で、古代のロマンを探る

真夏の夜の夢の競演



花火大会は31日(金)

◇湘南ひらつか花火大会(相模川河口) 7月31日(金)午後7時30分打ち上げ開始。雨天順延。31日午後2時～5時ごろの2回、FM湘南ナバサ(78・3メガヘルツ)でお知らせします。
《商業観光課☎(23)1111内線549》

お隣の花火大会の予定日は

- ◇二宮(袖ヶ浦) 7月17日
- ◇大磯(大磯港) 7月25日
- ◇厚木(相模川三川合流地点) 8月1日
- ◇茅ヶ崎(海水浴場) 8月1日
- ◇寒川(神川橋下流) 8月10日

ケナフ使って地球を守ろう

地球環境を守ろうと先月12日、平塚ケナフ普及協会が設立されました。会長の中丸博之さんに市政モニターの中村郁子さん(錦町)が聞きました



「今から始めないと将来につけが回る」と語る中丸会長。左上は設立総会



急速に減少している森林を保護するため、各国で非木材紙の研究開発や製品化が進んでいます。その中で今、最も注目されているのがケナフという植物です。ケナフはアオイ科ハイビスカス属の一年草で、主に亜熱帯に育ち、種をまいて半年で三、四メートルにも成長します。茎からは木材に劣らぬ品質のパルプが得られます。また、成長が速いだけに空気中の二酸化炭素を吸収する力が強く、地球温暖化を防ぐ植物としても注目されています。

しかし、非木材紙の生産はコストがかかり、わが国ではあまり盛んではありません。そこでケナフを知ってその紙を使ってほしいとの願いから「地球市民」を自認する市民のみならず、四十五人が集まり、平塚ケナフ普及協会が設立されました。

ケナフの製品はコストが高いということで敬遠されがちですが、環境保護を意識した企業が増え、ケナフを使った名刺やカレンダーなどが使われたり、コピー用紙が市販されたりしています。さらにハンパーガー包装紙、ティッシュ、紙コップなどにも使われ、手触りがやさしいと好評です。日本では、ケナフはほとんど栽培されていませんでした。しかし、コメ減反の転作物としても期待され、平塚市では今年、試験栽培に着手しました。

森林を伐採しないで済む上に大量の二酸化炭素を吸収してくれるケナフ。平塚を発信地としてケナフが全国に広がり、地球にやさしい環境づくりができればと会員のみなさんは願っています。

◎平塚ケナフ普及協会
☎(35)1618

「平和」を考えよう

7月16日～8月23日は平和月間です



平和の願いを灯ろうに

平塚大空襲
あれから53年

平塚市には、昭和二十年七月十六日から十七日未明にかけて大規模な空襲を受け、市街地の戸数の約七割を焼失するという悲しい歴史があります。この惨事を繰り返すことのないよう、市では、昭和六十年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以来平和の尊さ、大切さを伝える事業を繰り返しています。

この機会にもう一度「平和」について考えてみませんか。

▽平塚の空襲と戦災展
7月30日まで、午前9時～午後5時、博物館寄贈品コーナー

▽平和の本の特集
8月30日まで、午前9時～午後5時、各図書館

▽平塚大空襲の日市民キャンペーン
7月16日、午後2時～4時、平塚駅周辺

▽平和普及展（写真パネルや戦時中の物品の展示）
7月16日～23日、午前8時30分～午後5時、市役所ホール

▽平和映画会
7月26日「ビルマのたて琴」
8月2日「さよならカバくん」ほか

8月9日「炎の証言」鎮魂の祈り」ほか

※以上いずれも午前10時と午後2時の2回、中央図書館で上映

8月19日「十六地蔵物語」、午後3時、西図書館

東豊田地区の都市計画案を縦覧

東豊田工業団地土地造成事業の完成に伴い、都市公園などの都市計画を変更する必要があるため、次のとおり縦覧します。

▽縦覧期間 7月17日（金）～31日（金）、午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日は除く

▽場所 都市計画課（市役所4階）

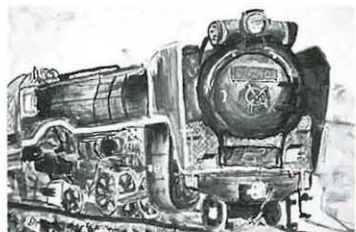
お問い合わせは、都市計画課（内線428）へ。

D52写生会の結果

博物館南側にあるD52型蒸気機関車の写生会が5月31日に開かれ、75点の応募作品の中から次の方が特選に選ばれました。

◆特選＜敬称略＞

▷青島諒児（みのり幼稚園）▷片倉勇道（平岡幼稚園）
▷小林大貴（松が丘小1年）▷古川哲郎（松原小2年）
▷村上始（大野小3年）▷古谷佳美（崇善小4年）
▷古川万里（松原小5年）▷富田恵里香（金田小6年）



富田恵里香さんの作品

入賞作品は、市民プラザに7月16日（木）から22日（水）まで展示されます。

◆問い合わせ先 社会教育課（内線574）

我が家の防災対策を確認〈連載35〉

停電の備えは出来ていますか

懐中電灯は、どこにいてもすぐに手にできるよう、家族みんなが分かりやすい場所に置いておきましょう。できれば各部屋に置き、予備の電池も用意しておきましょう。

地震直後にはガス漏れの恐れもあります。ロウソクを使うときは注意が必要です。

◇担当 防災課（内線143）



七月二十一日から三十日まで十日間、夏の交通事故防止運動が全国一斉に実施されます。



横断歩道を渡るときは、元気に手をあげて

スローガンは、「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」です。神奈川県全体では交通事故が減少傾向にある中で、平塚市では、増加傾向にあり、一日あたり約八人の負傷者が出ています。

特に夏休みになると子どもの事故が発生しやすくなります。主な原因は、路上での遊び、自転車の一時不停止、公園や路地からの急な飛び出しなどです。「夏」の交通事故を防ぐために、次の点を参考に事故にあわないよう、起こさないように

家族みんなで注意しましょう。

◇過労・無謀運転はやめよう
海や山などのレジャーは、余裕のある計画を立てましょう

・バイクに乗るときは、安全な服装でヘルメットを正しくかぶりましょう。また、昼間もライトをつけて、自分の存在をアピールしましょう

・夜、自転車に乗るときは、忘れずにライトをつけましょう

◇子どもの事故を防ごう
・子どもを見かけたら徐行や一時停止をするなど「思いやり」のある運転をしましょう

・夕暮れどきや夜に外出するときは、目につきやすい明るい服装を身につけさせましょう

◇シートベルトは忘れずに
・車に乗るときは、運転者はもちろん、同乗者もシートベルトを着用しましょう

・小さなお子さんを車に乗せるときは、チャイルドシートやジュニアシートを利用しましょう

青少年20人が
ローレンスへ

第十三次青少年海外派遣団の団員二十人が決まりました。選ばれたみなさんは、七月二十八日から八月七日までの十一日間、姉妹都市のアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市を訪問し、ホームステイなどを通して交流を深めます。

◆団員（敬称略）
・中学生 ▽長沼晋平（太洋2年）▽二見和伯（湘南学園3年）▽廣瀬愛里（浜岳1年）▽西尾友子（横内3年）▽渡辺綾乃（神田3年）▽佐藤智美（江陽3年）▽菅野友香（金旭3年）▽谷澤愛（山城3年）

・高校生 ▽山我友之（五領ヶ台2年）▽戸倉紘（平塚江南2年）▽島崎恵理子（平塚江南1年）▽門田美由紀（平塚江南1年）▽對比地佳子（桐蔭学園1年）▽石黒玲子（秦野1年）▽川井由香（大磯2年）▽太田いずみ（大原2年）▽関根純子（伊志田2年）▽富永初美（平塚江南2年）▽齋藤真理子（大原2年）▽横山愛子（平塚江南2年）

市議会6月定例会の結果

六月一日に開会された市議会六月定例会は、六月二十二日に審議を終え、閉会しました。今議会では、「平塚市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の一部を改正する条例「など四議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。また、インド、パキスタン両国の核実験に反対し、核兵器の廃絶を求める決議が全会一致で可決されました。

◆「平塚市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」：「公職選挙法の一部を改正する政令」が平成10年3月31日に公布されたことに伴い、選挙運動自動車の使用やボスター作成の公費負担額の限度額を改正した

◆「環境事業センター排ガス高度処理施設整備工事」と「北金目枝線築造工事その1（下水道）」の工事請負契約について議会の議決を求め、可決した

非行の兆候が見えたら
青少年相談室へご相談を

楽しい夏休みは、生活のペースが乱れがちになり、ちょっとしたきっかけや弾みで非行に走ってしまう危険な時期でもあります。家族など周囲の人がその兆候を早く発見し、対処することが非行を防ぐポイントです。

非行の兆候が見えたら迷わずご相談ください。

◇青少年相談室 ☎34-7311（市民センター2階・相談時間などは4面市民相談欄をご覧ください）

◇公民館に出張窓口を開設

7月28日（火）大野、8月28日（金）金目、9月29日（火）横内、10月27日（火）旭南、11月26日（木）四之宮
※時間は午後1時30～4時

◇青少年を取り巻く環境を調査

青少年指導連絡協議会や自治会などの協力により、青少年を取り巻く環境の実態を調査します。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

市民が探る平塚空襲 証言編を発売

◆問い合わせ先 博物館 ☎33-5111

134人の市民の体験や、多数の写真・地図などで、昭和20年の平塚空襲を振り返ります。A4判318ページ、2,300円。7月21日から博物館で発売します。

◇発行 博物館 ◇編集 平塚の空襲と戦災を記録する会

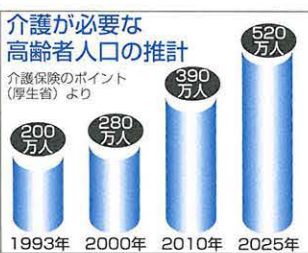
みんなを支える

介護保険制度が

2000年4月にスタート

「寝たきりになるかもしれない」「痴ほうになったらどうしよう」。介護に対する不安は、だれもが共通に抱える問題となりつつあります。介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みです。利用者は、認定を受けた後、どのようなサービスを利用するかを自分で選ぶことができます。今回は、二年後の二〇〇〇年四月にスタートする介護保険制度を紹介しましょう。

少子・高齢化が急速に進んでいます。現在、六十五歳以上の方の割合は約一六％ですが、二〇二五年には二七・四％、二〇五〇年には三二・三％（三人に一人）に達すると予想されます。



高齢者の割合が増えれば、介護が必要な人も増えます。二〇二五年には、介護が必要なのは現在の約二倍の五百二十万人に達すると予想されています。

40歳以上のすべての国民が加入
65歳以上は平均月2500円を

介護保険制度には、四十歳以上のすべての国民が加入し、保険料を支払っていただきます。寝たきりや痴ほうなどで常に介護が必要になったり、日常生活に支援が必要になる方は年金から天引きし、

利用までの流れは、左図のとおりです。
利用者負担は費用の1割
サービスを利用した場合、利用者は、かかった費用の1割を自己負担します。残りの九割は、保険料と公費(国・県・市)で半分ずつ負担します。なお、介護の必要に応じて支給限度額が設定されています。(表2参照)

それ以外の方は市が個別に徴収します。
四十歳以上六十四歳以下の方(第二号被保険者)の保険料は、加入している医療保険の算定方法によって決まります。半分を事業主や国が負担し、残り半分を医療保険の保険料に上乗せして徴収します。
この介護保険制度を紹介するパンフレットを、市の施設や高齢者のための施設でお配りしています。また、各地域での制度の説明会も開く予定です。
◆問い合わせ先 介護保険準備室(内線472)

サービス利用の流れ



困った

介護が必要な高齢者

申請

本人や家族などが申請します

訪問調査

市の職員などが訪問し、食事や入浴など日常生活動作を調査します

かかりつけ医の意見書

平塚市

介護認定審査会

(医療・福祉の学識経験者による判定)

市と、かかりつけ医の意見書に基づき、介護や支援が必要かどうかと、サービスの認定の目安は表2のとおりです

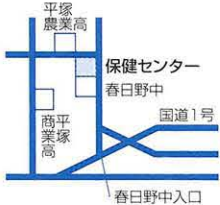
市民相談

市民相談室

(市役所1階)

☎23-1111内線293

- ※一般法律と健康は予約制
- ◇人権 7月21日(火)、8月4日(火)13時～16時
- ◇行政 7月21日(火)、8月18日(火)13時～16時
- ◇一般法律 毎週水曜日と毎月第4木曜日13時～16時 ※8月は休み
- ◇登記・供託・測量 8月14日(金)13時～16時
- ◇住宅新改築 7月21日(火)、8月18日(火)13時～16時
- ◇発明・考案・特許 8月3日(月)10時～15時
- ◇労働 8月13日(木)、9月10日(木)13時～16時
- ◇下請け取り引き 7月16日(木)13時30分～16時
- ◇年金・社会保険・労災 8月11日(火)10時～15時
- ◇健康 8月17日(月)、9月21日(月)9時30分～11時30分



- ◇消費生活 毎週金曜日9時～16時
- ◇手話案内 毎週金曜日9時～12時30分
- ◇建築設計・耐震 8月10日(月)13時～16時
- ◇高齢者職業 7月16日(木)、21日(火)、8月4日(火)、6日(木)9時～12時
- ◇一般市民 毎週月～金曜日9時～16時

保健福祉総合相談

(市役所1階)

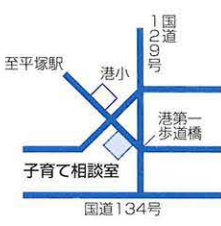
☎23-1111内線671

- ◇来所・電話 毎週月～金曜日8時30分～17時

福祉会館

☎33-2333

- ◇専門(法律、金融、住宅、保健医療・要予約) 9月10日(木)13時30分～15時30分
- ◇生活支援 毎週月～金曜日8時30分～17時
- ◇ボランティア 毎週月～金曜日8時30分～17時
- ◇結婚 毎週日曜日10時～15時(第3日曜日は除く)
- ◇母子 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇家庭児童 毎週月～金曜日9時～16時



- ◇婦人 8月13日(木)10時～15時

健康相談

(保健センター)

☎34-0311

- ◇電話 毎週月～金曜日10時～16時
- ◇育児相談(来所) 毎週水曜日9時30分～10時30分

療育相談室

(豊田分庁舎)

☎・FAX32-2738

- ◇子どもの発達・発育の相談 毎週月・水・金曜日10時～15時(来所相談は予約制)

子育て相談室

(須賀保育園2階)

☎21-7639

- ◇来所 毎週月～木曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター

(崇善小学校北側)

☎36-6013

- ◇来所 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇電話 毎週月～土曜日9時～17時(第2・第4土曜日を除く)

青少年相談室

(市民センター2階)

☎34-7311

- ◇青少年相談(お子さんについての相談) 毎週月～金曜日10時～17時
- ◇ヤングテレホン ☎33-7830 (青少年専用ダイヤル) 毎週月～金曜日10時(土曜日は13時～18時30分)

老後の安

表1 こんなサービスが受けられます

- ①在宅でのサービス
- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
 - 訪問による入浴サービス
 - 訪問看護
 - 訪問によるリハビリテーション
 - 特別養護老人ホームなどの日帰り介護（デイサービス）
 - 老人保健施設などにおけるリハビリテーション（デイケア）
 - 車いす、ベッドなど福祉用具の貸与・購入
 - 訪問診療（往診）、訪問薬剤管理指導
 - 福祉施設・医療施設への短期入所（ショートステイ・ショートケア）
 - 痴呆性老人のためのグループホーム
 - 有料老人ホームなどにおけるサービス
 - 手すりの取り付けなど一定の住宅改修
- ②施設でのサービス
- 特別養護老人ホームにおけるサービス
 - 老人保健施設におけるサービス



介護サービ

どのようなサービスか専門のケアマネ（介護支援専門員）とでサービスが選べ

表2 認定の目安は

介護が必要な状態の区分（在宅での想定）

認定の目安	区分	支給限度額（月額）
●虚 弱 食事、トイレ、入浴はできるときどき手助けが必要	要支援	5～6万円
●軽 度 食事、トイレなどは何とかできるが、入浴などは手助けが必要	要介護	14～16万円
●中 度 食事は何とかできるが、トイレや入浴は手助けが必要		17～18万円
●重 度 食事、トイレなど、いずれも手助けが必要		21～27万円
●痴呆 重い痴呆症状があり、全面的な手助けが必要		23万円程度
●最重度 寝たきりの状態、寝返りもできない、全面的な手助けが必要		23～29万円

※「要介護」の認定を受けた場合、介護施設へ入所することもできます。その場合の費用については検討中です

市民の声

問 保険料の軽減措置は



新藤好和さん（豊田本郷）

介護保険の保険料は、全国平均で二千五百円とのことですが、低所得者には重い負担になると思います。どのような負担軽減措置がとられるのでしょうか。

答 新聞などで報道されている「二千五百円」は、一九九五年の数字を基に厚生省が試算した六十五歳以上の方の一か月の保険料です。保険料は、これを

介護 ことが知りたい

基準額として、低所得者の負担に配慮し、次の五段階程度の「所得段階別」とすることを想定しています。

- ①高齢福祉年金を受給している方：基準額×0.5
 - ②住民税が非課税の世帯の方：基準額×0.75
 - ③本人の住民税が非課税の方：基準額×1.0
 - ④住民税が課税されている方：基準額×1.25
 - ⑤住民税が課税されている方：基準額×1.5
- ※④と⑤は所得などにより区分する予定です
- 実際の保険料は、二〇〇〇年三月ごろ、政令に基づき市が条例により定めます。

問 同居家族がいてもサービスは利用できますか



米山靖子さん（平塚二丁目）

自宅で九十歳になる母を介護しています。私も六十歳を過ぎ、だんだん介護が負担になってきました。

新しく始まる介護保険制度では、同居の家族がいて、現在は「介護力のある家庭」とされているような場合でも、サービスは利用できますか。

答 家族が同居していても、介

護保険制度のサービスは受けられます。介護や支援が必要かどうかの判断の基礎は、あくまでも本人の心身の状況です。これまで家庭内で、家族の努力によってなされてきた介護を、社会全体で支えるようにす

問 現在受けているサービスがそのまま受けられますか



内田久子さん（虹ヶ浜）

現在、母がホームヘルプサービスやデイサービスなどを受けています。介護保険が導入された後も、現在と同様にサービスを受けられますか。

ることがこの制度の目的です。また、行政などがサービスの内容を定める「措置制度」ではなく、利用者が様々な事業者から必要なサービスを選べる内容となっています。

問 介護保険サービスを受けるためには、介護が必要かどうかの「要介護認定」を申請し、認定を受けなければなりません。認定された方は、介護の必要度により定められた支給限度額の範囲内でサービスを選び、利用することができます。

現在サービスを受けている方を含め、二〇〇〇年の介護保険のスタート時からサービスを利用できるように、来年の十月ごろから「要介護認定」の申請を受け付けます。

質問

子どもが「多動」で心配です



Q 三歳の男の子の母親です。元気で、いたずらも多く、よく動き回り、集中して遊べません。年中追いかけて、「だめ」とどなりつけて、疲れ果てて困っています。

お答え

A 元気なお子さんの後を追いかけて回して、毎日大変な思いをされているようですね。

子どもは一歳ころから何でも自分でやってみたいという気持ちが芽生え始めます。そのため、自分の好きなように動き回

り、周りからは「わがまま」と見られることがあります。また、自分の考えていることを、うまく伝えられず、行動に落ち着かないように見えることもあります。

健康 Q&A

集中して遊べないようですが、お子さんの好きな遊びは何ですか。ボール遊び、すべり台、ミニカーなど、自分から喜んでやろうとする遊びがありますか。ボール遊びが好きなら、ボールを投げたり受けたりして相手に



会話とキャッチボール

会話は、よくキャッチボールにたとえられます。大人と子どものキャッチボールを例にして考えてみましょう。大人は子どもが捕りやすいように、ボールの強さやスピードを調節して投げています。大人同士で投げ合うような強さやスピードで子どもに投げたとしても、子どもはキャッチボールが嫌いになってしまうかもしれません。会話は同じことが言えるのではないのでしょうか。

◆子ども教育相談センター

崇善小学校北側（36）6013

生ごみは水を切って

◆担当 環境業務課（内線239）

「燃せるごみ」の中身の約半分は水分（重さ換算）です。水分の多いごみは、運搬や焼却などに余計な経費がかかってしまいます。

毎年7月、8月は、水分を含んだ生ごみが多く出されます。ごみを出す前に、「もうひとしぼり」水分を切り、ごみを減量しましょう。